サービス付き高齢者向け住宅登録(更新)手続きの流れ

○大阪市都市整備局(本庁舎) ◇大阪市福祉局(船場分室)	●申請者	△建 築 主 事 □国土交通省
	か福祉局と事前相談が必要です。	
	・建築確認申請等受付前の関係法 ○←	令等による下見(事前協議) → ◆ L
●登録(更新)申請 ・申請図書を3部(正本1部、副 ○ ◆ ○登録(更新)申請書受付 ・申請図書受領後、都市整備局・ 疑・訂正等があれば各局から連	-● 福祉局それぞれで審査します。質	
・審査終了後、登録(更新)通知書 ○-	→ ● → ● 及び副本1部をお渡しします。	
•	・サービス付高齢者向け住宅整備!	事業(整備事業事務局) →□
●変更届出書提出 ・登録事項等に変更があったとき してください。 〇受理	、必要に応じて届出書を2部提出	
・都市整備局・福祉局それぞれでれば受理します。	確認します。質疑・訂正等が無け	
○工事完了、立入検査・登録住宅の申請図面、加齢対応確認を行います。・現地確認後、検査結果通知書を、○一		
てださい。 ○← ○受理	かに工事完了報告書を2部提出し -● 確認します。質疑・訂正等が無け	